

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公開番号】特開2008-79150(P2008-79150A)

【公開日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-013

【出願番号】特願2006-257889(P2006-257889)

【国際特許分類】

H 04 L	1/16	(2006.01)
H 04 L	12/56	(2006.01)
H 04 W	84/12	(2009.01)
H 04 L	29/08	(2006.01)
H 04 N	7/173	(2006.01)
H 04 N	7/26	(2006.01)

【F I】

H 04 L	1/16	
H 04 L	12/56	2 0 0 Z
H 04 L	12/28	3 0 0 Z
H 04 L	13/00	3 0 7 Z
H 04 N	7/173	6 1 0 Z
H 04 N	7/13	Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月18日(2009.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

通信手段と、

映像のフレームのスタートと、エンドとを検出する検出手段と、

前記映像のフレームのスタートを検出したことを示す情報と、映像のフレームのエンド

を検出したことを示す情報を、前記通信手段に通知する通知手段と、を有し、

前記通信手段は、前記通知手段からの前記通知に応じて、映像の転送に係る、MAC レベルの A c k を制御することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記通信手段は、前記通知手段からの前記通知に応じて、映像の転送に係る、Block ACK を制御することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記通知手段は、R T P (R e a l - t i m e T r a n s p o r t P r o t o c o l) のヘッダーを用いて、前記映像のフレームのスタート又はエンドを検出したことを示す情報を、前記通信手段に通知することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項4】

通信装置であって、

映像の伝送の際の送信レートを判断する判断手段と、

前記判断手段による判断により、映像の伝送の送信レートに応じて、前記映像の再送を

実行する再送手段と、を有することを特徴とする通信装置。

【請求項 5】

通信装置であって、

通信手段と、

映像のマクロブロックのスタートと、エンドとを検出する検出手段と、

前記映像のマクロブロックのスタートを検出したことを示す情報を、映像のマクロブロックのエンドを検出したことを示す情報をと、前記通信手段に通知する通知手段と、を有し、

前記通信手段は、前記通知手段からの前記通知に応じて、映像の転送に係る、MACレベルのAckを制御することを特徴とする通信装置。

【請求項 6】

通信装置であって、

通信手段と、

映像のリシンクマーカーを検出する検出手段と、

前記映像のリシンクマーカーを検出したことを示す情報を、前記通信手段に通知する通知手段と、を有し、

前記通信手段は、前記通知手段からの前記通知に応じて、映像の転送に係る、MACレベルのAckを制御することを特徴とする通信装置。

【請求項 7】

通信モジュールを有する通信装置が実行するデータ送信方法であって、

映像のフレームのスタートと、エンドとを検出し、前記映像のフレームのスタートを検出したことを示す情報をと、映像のフレームのエンドを検出したことを示す情報をと、前記通信モジュールに通知し、

前記通信モジュールは、前記通知に応じて、映像の送信に係る、MACレベルのAckを制御することを特徴とするデータ送信方法。

【請求項 8】

通信モジュールを有する通信装置が実行するデータ送信方法であって、

映像の送信レートを判断し、映像の送信レートに応じて、前記映像の再送を実行することを特徴とするデータ送信方法。

【請求項 9】

通信モジュールを有する通信装置が実行するデータ送信方法であって、

映像のマクロブロックのスタートと、エンドとを検出し、前記映像のマクロブロックのスタートを検出したことを示す情報をと、映像のマクロブロックのエンドを検出したことを示す情報をと、前記通信モジュールに通知し、

前記通信モジュールは、前記通知に応じて、映像の送信に係る、MACレベルのAckを制御することを特徴とするデータ送信方法。

【請求項 10】

通信モジュールを有する通信装置が実行するデータ送信方法であって、

映像のリシンクマーカーを検出し、前記映像のリシンクマーカーを検出したことを示す情報を、前記通信モジュールに通知し、

前記通信モジュールは、前記通知に応じて、映像の送信に係る、MACレベルのAckを制御することを特徴とするデータ送信方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置及びデータ送信方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、通信装置及びデータ送信方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで、本発明は、通信装置であって、映像のフレームのスタートと、エンドとを検出し、前記映像のフレームのスタートを検出したことを示す情報と、映像のフレームのエンドを検出したことを示す情報をと、通信手段に通知し、該通知に応じて、映像の転送に係る、M A C レベルのA c k を制御することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

係る構成とすることにより、例えばエラー発生時等において、効率的な再送制御を行うことができるようになる。よって、再送処理をより効率化させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

なお、通信装置とは、例えば、後述する送信装置101等に対応する。

また、本発明は、データ送信方法としてもよい。